

のぼり旗・ボード掲出継続の届出完了のご報告

穏やかな仰木の里を守るため、のぼり旗を掲出しています。

仰木の里地域で掲出中ののぼり旗とボードについて、2014年6月16日付で更新の届出を行い大津市に受理されましたのでご報告いたします。今回の届出は、屋外広告物条例に定める1年毎の更新手続きにあたります。残念ながら、幸福の科学学園設置の計画が発覚直後の2011年の第1回説明会で学園が持ち帰り回答するとした住民からの質問・懸念の問い掛けに対しては、2013年春の開校を経ても、なお学園から回答説明は無く、説明会の開催すら拒否し続ける状態です。一方で、幸福の科学グループ関係者による戸別訪問や文書投函の繰り返しは開校を契機に住民の意に反した内容で一層頻度を増しており、今の状況では「仰木の里地区への進出は容認できない」という意思表示を続けざるを得ません。なお、著しい破損がみられるのぼり旗やボードは、条例遵守のため修復等の依頼をさせて頂くことがあります。ご協力をお願い致します。



まち連の定期活動のご紹介

- ▶ まち連会議(全体会議・グループ会議は各月1回、役員会議は月に複数回実施)
- ▶ 大津市・滋賀県との折衝、行政・各種団体への提出文書作成
- ▶ 広報活動(まち連だよりの発行、ホームページ、メール運営、各自治会との連携)

まち連だより



6・7月号

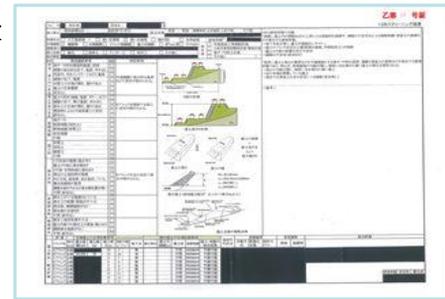
建築裁判 遂に大津市が地盤測定データを公開



まち連 HP

原告弁護団は提出データに基づき地盤脆弱性を公判で主張

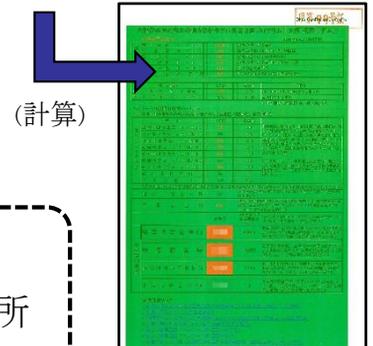
幸福の科学学園関西校の校舎棟・寄宿舎棟の除去・使用停止等の義務付けを求める行政訴訟において、学園用地の地盤測定データが乙11号証として大津市から裁判所に提出されました。これは4月24日の公判において裁判長が大津市に公開を強く促したもので、情報公開請求では地盤データの中で非公開(黒塗り)になっていたデータでした。



1.5次スクリーニング結果 (大津市・乙11号証)

原告弁護団はこのデータ提出を受け、Web公開されている地盤安全率の計算シートに当てはめた結果(甲99号証)を裁判所に提出しました。誰が計算しても安全率が基準値を大幅に下回る結果が導かれており、地滑りの危険があると主張しています。公判は、実質的な地盤の安全性の検証結果が裁判官の判断に盛り込まれるように進行し始めています。

「盛土形状・配点評価」欄に、安全率計算に必要な、盛土のデータが記載



(計算)

地盤安全率計算シート (原告・甲99号証)

学園建築裁判の公判日程のお知らせ

- | | |
|-----------------------------|---------|
| (日時) | (場所) |
| 第9回 : 2014年7月29日(火)13時20分より | 大津地方裁判所 |
| 第10回 : 2014年9月18日(木)10時より | |

“仰木の里まち歩き”と“学園情報提供”の学習会を開催

2014年6月8日にまち連は「仰木の里の地盤と幸福の科学学園を知る学習会」が開催しました。第一部の「仰木の里の地盤を知る学習会」では、弁護士・土木専門家と参加者が仰木の里東公園付近や、御呂戸川の橋脚など過去に著しい亀裂が見られた地点を中心に現地を歩いて見て回り、各所で専門家による解説とまち連が有する情報の共有がなされました。特に地盤不安が危惧される学園用地については、斜面からの出水状況など非常に詳しい解説がなされました。



学習会の様子

地盤の専門家からのコメント(要約)

・琵琶湖周辺の丘陵地は、湖底の泥・粘土を主体とした、非常に柔らかく弱い地層。仰木地区も昔から地滑りや斜面崩壊を引き起こしており(図1)、1970年の大きな崩壊性地滑りでは御呂戸川(東公園北を流れる川)に大量の土砂が流入した(図2)

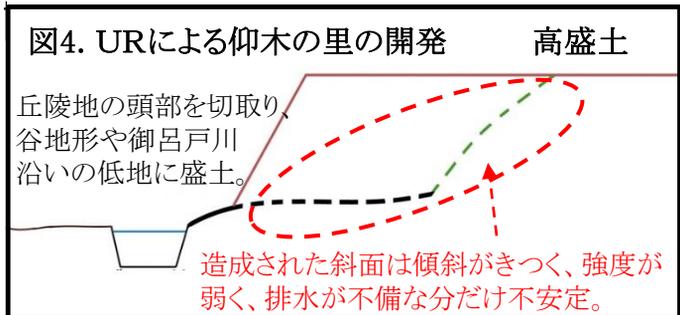
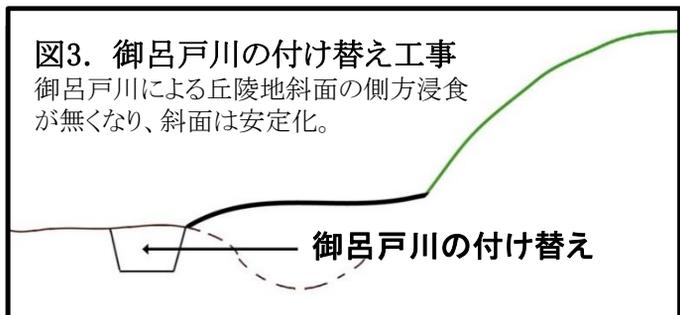
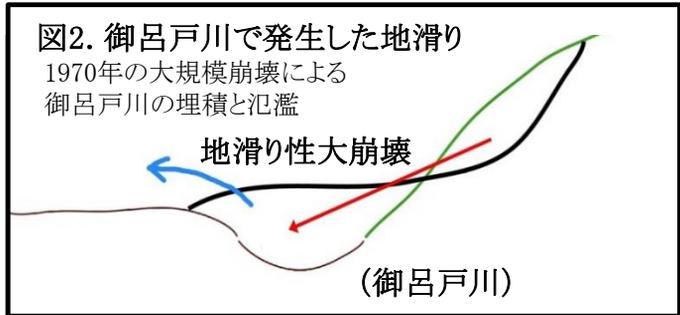
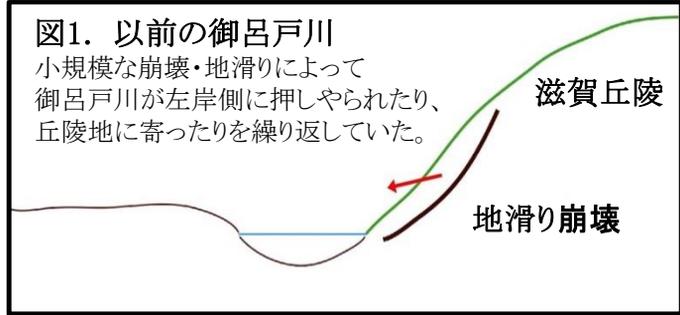
・土砂流入の復旧工事として、山際を避けて現在の位置に川を付け替えることになった。(図3)

・URの造成工事によって、御呂戸川の付け替えにより安定した地形が、過去の地滑りを起こした状況に戻ってしまった。更にその上に盛土が施され、過去の形態よりも更に危険となった。(図4)

・御呂戸川の南側は、土地区画整理事業の造成工事における残土処分地(UR情報公開資料に記載)であり、地盤の構成物質が不良な為、より危険が高まった。

・阪神大震災以降、全国の研究機関で谷埋め盛土の崩壊メカニズムが追跡され、危険性が指摘されている。東日本大震災でも地滑りがあったが、同様に深い盛土であったことが分かっている。

第二部では、幸福の科学グループの取材を続けているジャーナリストによる公演形式の情報提供が行われました。主な内容は、下記の通りでした。



① 幸福の科学学園が週刊新潮記事を巡って提訴した裁判の最新動向について

那須校で行われたとされる「宗教教育」「政治教育」「生徒指導の実態」に関する事実認否が裁判の争点であり、その事実認否を巡る学園側と新潮側の双方の主張が具体的に紹介されました。

② 2015年春での大学開校を目指す幸福の科学グループの動向について

千葉県で設置予定の幸福の科学大学の計画概要と文科省への設置申請の状況が報告されました。